

令和元年度第18回庁議 議事要旨(記録)

令和元年8月28日庁議資料

開催日 令和元年8月21日 (水曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時00分

庁議内容

- | | | |
|----|---|-----------------------------|
| 付議 | 1 | 令和2(2020)年度国立市行政経営方針(案)について |
| | 2 | 令和2(2020)年度予算編成方針(案)について |
| | 3 | 第5期基本構想第2次基本計画(原案)について |

【付議】

- 令和2(2020)年度国立市行政経営方針(案)について
・説明員：政策経営課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 令和2(2020)年度予算編成方針(案)について
・説明員：政策経営課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 第5期基本構想第2次基本計画(原案)について
・説明員：政策経営課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 事業団設立準備担当部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

代理出席者

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和元年8月21日開催）

令和元年8月28日庁議資料

付議事案名：令和2(2020)年度国立市行政経営方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和元年7月に行われた施策優先度評価会議での議論をもとに作成された「令和2(2020)年度国立市行政経営方針(案)」について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。
2. 経過及び現状
(1) 令和元年5月13日～24日・・・課長層による施策評価会議の開催
(2) 令和元年7月2日～3日・・・理事者・部長層による施策優先度評価会議の開催
(3) 令和元年7月中旬～8月中旬・・・経営方針案の作成作業
3. 具体的な措置
別紙「令和2(2020)年度国立市行政経営方針(案)」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、庁内への通知、議員への情報提供及び市民等への公表を行うとともに、本行政経営方針に基づいた新年度予算(案)の編成及び実施計画の策定を進めていく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和元年8月21日開催）

令和元年8月28日庁議資料

付議事案名：令和2(2020)年度予算編成方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和2（2020）年度を開始年度とする第5期基本構想第2次基本計画（現在策定中）が目指すまちを着実に実現していくとともに、健全で規律ある財政運営の確保を図るため、令和2年度予算編成方針を別紙のとおり定めたい。
2. 経過及び現状
8月13日、16日：理事者調整
8月21日：庁議
(8月30日：課長連絡会議・予算担当者説明会)
3. 具体的な措置
以下の日程のとおり、庁内調整のうえ令和2年1月末に予算案を確定し、令和2年第1回定例会に予算案を提案する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。

付議事案名：第5期基本構想第2次基本計画（原案）について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）
企画会議により作成された「第5期基本構想第2次基本計画（原案）」について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。
- 2. 経過及び現状
 - (1) 平成30年12月・・・策定方針の決定
 - (2) 平成31年2月・・・市政世論調査の実施
 - (3) 平成31年3月・・・各基本施策の進ちょく状況調査の実施
 - (4) 平成31年4月・・・基本計画企画会議設置、第1回企画会議開催
 - (5) 令和元年5～7月・・・計画原案の策定作業
 - (6) 令和元年7～8月・・・第1回企画会議分科会、第2回企画会議開催
- 3. 具体的な措置
別紙「第5期基本構想第2次基本計画（原案）」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、議員への情報提供及びタウンミーティング・パブリックコメントを実施して市民意見を募集し、その内容を反映させながら計画（案）の策定を進める。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。